

直営でもできる!公園管理 ～市は事業者に丸投げでいいの?～

東村山市の公園管理に指定管理制度が導入されます。

どこにどのような公園を設置・整備していくかを検討する「エリアマネジメント」も、指定管理事業者が行うことになっており、民間事業者の利益が優先される公園の管理になっていく可能性もあります。

一番深刻なことは、どこにどのような公園を整備・配置するのか、公園管理に関する基本的な考え方がないまま、現在に至っているという事です。

日本共産党市議団は、市の職員が市民の皆さんから意見を聞き、その上で、市としての方向性を定めることが重要と考えます。市は直営では、壊れた遊具の修繕や繁茂した植栽の管理はできないと言っていますが、十分な予算を確保して、市が主体となって整備・管理を行えば、市民の要望に沿った公園管理ができるはずですよ。



Park PFI(パーク ピー・エフ・アイ)とは

飲食店や売店などの施設を公募によって設置し、その収益で遊具や公園周辺の改修など民間企業の資金等を活用する方法。

指定管理制度とは

公園管理の維持管理経費の抑制や市民ニーズへの対応、公園の利便性の向上などを図るために、民間事業者に管理を委託すること。

質問	日本共産党市議団の考え方	市の考え方
Q1: 指定管理に変わると、どんな公園ができるの?	どんな公園にするかは、指定管理事業者の提案次第です。このような決め方は間違っています。	市の直営ではできません。
Q2: 「Park PFI」できれいな公園が増えて、キッチンカーなどが出せればすごく良さそう!?	きれいな公園ができることは市民の要望に応えるもので大歓迎。どこにどのような公園を作り、それぞれの公園にどんな遊具や設備を作るかといった基本的な考え方があれば、市の直営で、きれいで魅力ある公園を作ることができます。	公園内でのイベントや飲食店、キッチンカーの導入ができ、公園利用者の利便性や市民サービスが向上します。
Q3: ボール遊びができる公園がほしいので、民間に任せた方がよいのでは?	市の直営でボール遊びができる市立公園にすることは可能です。フェンスの設置などに掛かるお金を、市が出せばできます。	市の直営ではできません。民間事業者の知識・経験を活用して課題解決をしていきます。
Q4: 仲よし広場は狭くて木が茂って薄暗く、壊れた遊具が沢山あって困っています。民間の力を借りて管理した方がよいのでは?	市の直営で遊具を修理し、植栽を適切に管理することは可能です。	市の直営ではできません。「Park PFI」によって生み出された収益を市内の公園管理費に充てます。
Q5: 今後、入園料が掛かる公園ができるの?	民間事業者は収益がなければ事業継続できません。収益を得るために将来的に入園料が発生することも十分に考えられます。	※入園料に関して市の見解は公表されていません。

6月議会の一般質問中止

議員の中からコロナ感染者が出たため、クラスター防止対策と濃厚接触した多数の職員が自宅待機していること、合わせてワクチン接種の準備などで職員が忙しい事などを理由に一般質問は中止になりました。

しかし、感染が判った段階でPCRの社会的検査をすれば安心して議会運営は出来ると求めましたが検討もされませんでした。

議員の役割は住民を代表する者として、地域の事や住民福祉向上などに努める事が主なことです。

コロナ禍で市民の暮らしや子どもたちへの対応が最も求められている時に議会としての役割が果たせなくてよいはずがありません。

※提出していた質問項目をご紹介します

- さとう直子 1. 給食費の無償化に向けて
2. 就学援助の拡大で子育て世帯の支援を
- 渡辺みのる 1. 東京2020大会における子どもの観戦について
2. 学校トイレへの生理用品の備え付けについて
3. 小中学校の移動教室・修学旅行に関する契約について
- 山田たか子 1. 今だからこそ強く求められている市民の憩いの場
～沢の堀・秋津町4丁目第2仲よし広場～
2. 急がれる住宅確保要配慮者への支援
- 山口みよ 1. 補聴器購入費用補助を
2. 生活保護は人権という立場で
- 浅見みどり 1. 隠れ教育費を問う

PCR検査の充実を



都内のある保育園で次々とコロナ感染者が増えていく中、全員にPCR検査をしたところ 20人の感染者が見つかりました。

無症状の保育士が複数の保育園に勤務しており、他園に広がってしまった痛ましい事例です。

陽性者が一人でも出た時、すぐに全員のPCR検査をするべきだったのです。

ワクチン接種だけでは感染拡大を防ぎきれません。PCR検査を拡大し、無症状感染者を隔離、保護し感染拡大を防ぐことが必要です。

補正予算(2号)に賛成

日本共産党市議団は、一般会計補正予算(2号)に賛成しました。

暮らしをコロナから守るための市の対策は十分とは言えません。今後も市民の皆さんの声を市議会へ届けていきます。



交渉団体代表者会議

※3名以上の会派から参加

議長(自)・副議長(公)

自民・公明・共産各1名

日本共産党市議団は「限られた会派のみで議会人事を決めるのは不公平」とこれまでも改善を提案して来ましたが。

議会改革についても、特別委員会をわざわざ設置する必要はなく、無会派も議運メンバーに入れて議論するべきと考えています。

自民・公明会派の都合で議会ルール変更



代表者会議で議会内の人事を協議・決定。無会派は参加できず。

議運(議会運営委員会)

※定数 12名なのに8名のみ選任

自民 2名

公明 4名

共産 2名

公明党が過半数

突如、「議会改革は議運ではなく、特別委員会を設置し議論する」と議長の一存で変更。これにより、議運のメンバー構成が「会派代表」と各常任委員長・広報広聴委員長のみに。